

石川の土地改良

第648号 2022年1号

石川県土地改良事業団体連合会



鞍月用水（金沢市）

会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます

令和4年

石川県土地改良事業団体連合会

会長	西梶	村	徹	理事	丸	山	愛	子
副会長	梶	田	秋	同	井	出	敏	朗
専務理事	矢	寺	郎	同	小	泉	義	勝
理事	前	谷	一	同	茶	谷	繁	隆
同	泉	田	裕	同	林	濱	昭	雄
同	和	野	司	同	西	本	泰	一
同	山	元	義	同	山	外	員	夫
同	宮	屋	陸	同				同
同	本		夫					

水土を守り農村空間を創造する



水と緑のパートナー

みどり
水土里ネットいしかわ

CONTENTS

● 新年挨拶

石川県土地改良事業団体連合会長	西村 徹	1
石川県知事	谷本 正憲	2
北陸農政局長	石川 善成	3
石川県農林水産部長	石井 克欣	4
全国土地改良事業団体連合会長	二階 俊博	5
全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員	進藤 金日子	6
農林水産大臣政務官・参議院議員	宮崎 雅夫	7
● 令和3年度 第2回理事会		8
● 農業農村整備の集い		8
● 農業農村整備事業の着実な推進に向けた要請活動の実施		9
● 令和4年度農業農村整備事業関係予算 概算決定（国費）		10～13
● 第43回 全国土地改良大会 群馬大会		14
● 令和3年度石川県農林水産業功労者知事表彰		14
● 換地委員等実務研修会		15
● 令和3年度多面的機能支払交付金市町等担当者研修会（第2回）		15
● 会計士による研修会及び相談会		15
● 北陸農政局の排水ポンプ車を派遣します		16
● 農業基盤整備資金の金利改定について		16
● “21創造運動”いしかわだより		
歴史ある用水をこれからも美しく		17
● 農地・水だより		
呂知瀉周辺クリーン作戦		17
● 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021		17
● 連合会日誌		18



新年のご挨拶

石川県土地改良事業団体連合会
会長 西村 徹

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より本会の運営に特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の秋以降、しばらく新規感染者数が減少傾向にあった新型コロナウイルス感染症ですが、年明けから増加傾向に転じ、全国各地で新規感染者数の最多を更新する事態となっております。

皆様方におかれましては、より一層感染防止対策を講じられますようお願いするとともに、一日も早くこの状況が終息し、平穏な日常が戻ってくるよう切に願うばかりであります。

さて、昨今の農業・農村をめぐる情勢の変化に対応すべく、国は土地改良制度の見直しを行っているところであり、自然災害に対する土地改良施設の安全性の向上を図るとともに、担い手への農用地の集積・集約化を加速化させるため、ため池等農業水利施設の豪雨対策の迅速な実施、農地中間管理機構が一定のまとまりで借り受けた農用地を対象とした、土地改良事業の拡充等の措置を講ずることとしております。

具体的には、国または地方自治体が、農業者の費用負担や同意を求めずに、ため池や排水機場等の豪雨対策を実施できるよう見直しを進めております。また、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに実施する農地中間管理機構関連農地整備事業の対象に農業用排水施設、農業用道路等を追加することなどが盛り込まれています。

これらの制度見直しに伴う事業の拡充を図る

ためには、農業農村整備事業は必要不可欠であり、昨年12月に閣議決定された農業農村整備事業関係の予算は、令和3年度補正予算 1,832億円に令和4年度の当初予算4,468億円を加えた実質的な令和4年度の予算額として前年度と同額となる6,300億円を確保することができました。

コロナ禍にあって国の財政状況が非常に厳しい中ではありますが、本会といたしましては、引き続き、農業の成長産業化に向け、農地の集約化と水田農業の高収益化を推し進めるための基盤整備を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」に基づく、防災重点ため池の整備や、基幹水利施設の計画的な更新整備などを推進するための予算確保や制度の拡充などの要望を、本年も積極的に進めて参る所存であります。

さらに、改正土地改良法施行に伴う土地改良区の体制強化に対して、国並びに県、会員の皆様とより一層連携を図りながら、役職員一丸となって支援して参る所存であります。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸、そして新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を心からご祈念いたしますとともに、本会に対してのより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。





新年を迎えて

石川県知事

谷本正憲

令和4年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より県政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃から、農業用施設の整備や維持管理に対する支援を通して、本県の農業農村を支えていただいていることに心から感謝申し上げます。

昨年11月、「能登の里山里海」が日本で初めて世界農業遺産に認定されてから10年の節目を迎えたことを記念して、「世界農業遺産国際会議2021」を能登で開催し、認定地域間の連携促進や認定を目指す開発途上国の地域への支援などを求める「能登コミュニケ2021」が採択されました。

今後も、これまでの歩みを止めることなく、新しい社会のニーズにもしっかりと応えながら「石川モデル」を更に深化させ、「能登の里山里海」を未来の世代に継承する責務を果たすとともに、世界農業遺産の更なる発展に貢献してまいります。

さて、改めて申し上げるまでもなく、農業は我々の生存に不可欠な食料を供給する極めて重要な産業ですが、過疎化・高齢化による担い手不足や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加、更には、頻発する自然災害への対応など様々な課題を抱えています。

こうした中、県では、農業を足腰の強い競争力ある産業として、将来にわたり持続的に発展させていくため、特色ある農林水産物のブランド化

による付加価値の向上や、他産業のノウハウを活用した生産の効率化により収益性の向上を図るとともに、企業等による農業参入を含めた多様な担い手の確保や、地域資源を活用した里山地域の振興を図ってまいります。

また、防災・減災対策はもとより、農業振興の基礎となる生産基盤の整備を進めることも重要です。特にほ場整備は、農地の大区画化を行うことで大型機械の導入による農作業の効率化や担い手への農地集積の促進による経営の安定化が図られ、本県農業の収益性の向上、ひいては競争力強化につながります。

今後とも、農業・農村を守り、次世代へしっかりと引き継いでいくためにも、土地改良事業を支える皆様方には、各地域に密着した活動を通じて、本県農業・農村の発展に一層ご貢献いただきますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が皆様方にとりまして佳き年となりますことを心からお祈り申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





年頭挨拶

北陸農政局長

石川善成

新年にあたり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、年初の大雪や8月の豪雨等、全国各地で自然災害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から農林水産行政に対する御理解、御協力を賜り、とりわけ農業農村整備事業の推進に御尽力をいただいていることに、厚く御礼申し上げます。

さて、農林水産省では、昨年3月に「土地改良長期計画」を策定しました。新たな計画では、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業・農村の強靱化」の3つの政策課題に対応するため、担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進などによる農業競争力の強化、高収益作物への転換などを通じた産地収益力の強化、所得と雇用機会の確保やインフラ整備による農村の振興、頻発化・激甚化する災害に対応した施設整備等による農業・農村の強靱化の取組を推進することとしています。

特に北陸地域は、耕地面積の約9割が水田で、農業産出額のうち米が占める割合は約6割と高い有数の良質米の産地ですが、基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、全国平均の69.6%に対して78.1%と高齢化が進んでおり、若い農業者の育成・参入には苦勞している状況です。

このような状況を打破し、北陸の水田農業を発展させるには、“儲かる農業”を実現することが重要であり、野菜や果樹などの高収益作物の導入、生産コストの削減、6次産業化や輸出の促進などに取り組む必要があります。これらの取組を推進するためには、農地の大区画化・汎用化を進め、

担い手に集積するとともに、水管理の合理化等を進め、若者にとって魅力ある農業にしていきたいと考えています。

また、農林水産省が昨年5月に取りまとめた「人・農地など関連施策の見直し」では、担い手や農地集積の対策のほか、安全・安心な生活環境の確保、農村を支える人材育成等について、今後の施策の方向を示しております。

特に、土地改良制度については、ため池の豪雨対策や農地・農業水利施設の整備支援、土地改良事業団体のサポート体制の強化などに関する施策の見直しが盛り込まれ、現在、具体的な内容が検討されています。

また、土地改良区については、現在、農地の整備や農業用水の管理を通して、生産基盤の維持、地域資源の保全等の重要な役割を担っているところですが、今後とも、地域の農業・農村を支える持続可能な団体となるように、運営基盤の強化を図るための組合員資格、役員、会計基準等に関する新たな制度の定着・活用や女性理事の登用など多様な人材の参画による組織体制の確立に向けた取組を推進することとしています。

北陸農政局といたしましても、土地改良区の体制強化を含め農業農村整備事業等の推進を通じて、素晴らしい北陸の農業・農村が、次の世代へ確実に引き継がれるように、皆様方と連携して頑張っていきたいと考えています。

結びに、本年も引き続き農林水産行政の推進について御理解と御協力をお願いしますとともに、石川県土地改良事業団体連合会の皆様方にとって実り多い年となりますことを御祈念申し上げ、年頭の挨拶と致します。



年頭のご挨拶

石川県農林水産部

部長 石井 克 欣

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より本県農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、農業農村は過疎化・高齢化に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、更には、頻発化・激甚化する災害の発生など様々な課題を抱えております。このため、県では、農地の集積・集約や高収益作物の振興などにより担い手の収益性の向上を図るなど、農業を足腰の強い競争力のある産業として発展させるとともに、農業農村の安全・安心確保のための防災・減災、県土強靱化対策などに努めているところであります。

こうした中、昨年3月、国において、今後5年間の土地改良事業の方向性を示す新たな土地改良長期計画が策定されました。この長期計画には、①担い手への農地の集積・集約化やスマート農業の推進などによる「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、②所得・雇用機会の確保や農村に人が住み続ける条件整備などによる「多様な人が住み続けられる農村の振興」、③頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策、流域治水の取組などによる「農業・農村の強靱化」の3つの政策課題が掲げられています。

また、昨年12月、国の令和3年度補正予算が成立し、農業農村整備事業関係予算として1,832億円が計上されました。その後、令和4年度当初予算が閣議決定され、農業農村整備事業関係予算として4,468億円が計上されております。当初予

算については、今後、通常国会で審議されることとなりますが、このまま成立すれば、既に成立している令和3年度補正予算と合わせ、令和4年度実質予算は6,300億円となり、令和3年度予算と同規模になります。

県としましては、本県の農業農村が抱える課題に果敢に取り組み、その振興を図っていくために、新たな長期計画を踏まえつつ、農業農村整備事業を更に推進していく考えであり、事業の計画的な進捗に必要な予算の確保に全力で取り組んでいきたいと考えております。

貴連合会におかれましては、市町や土地改良区が行う土地改良事業の技術的な支援や土地改良施設の維持管理に対する指導などを通じて、今後とも本県農業の発展の一翼をしっかりと担っていただきたいと考えております。

最後に、石川県土地改良事業団体連合会の益々のご発展と会員の皆様益々のご活躍を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。





新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

令和4年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が世界各国で拡大する中で、新しい年を迎えることとなりました。我が国では、ワクチン接種が進み感染者数は減少しているものの、世界的には変異株の感染が拡大し予断を許さない状況が続いております。

皆様には、感染防止のためにできることを今一度ご確認いただき、コロナ禍を共に乗り越えて頂きたいと願っております。

さて、昨年3月に新たな土地改良長期計画が策定され、3つの政策課題に取り組むこととされました。生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化といった政策課題に対して具体的な施策が定められ、中でもスマート農業実装の加速化、ため池の防災対策の集中的かつ計画的な推進、流域治水の推進は、今後の農業農村整備を進める上で大事な要素となってくるものです。

令和4年度予算につきましては、これらの政策課題の解決に向け、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,468億円を確保することができました。この結果、令和3年度の補正予算を含めると6,300億円となります。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

一方、第五次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても土地改良区等の女性理事登用が成果目標とされたところであり、我々、

土地改良団体においても将来の組織体制強化のためにも、女性参画を進めていかなければなりません。

私たち土地改良に携わる者としましては、政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におき農業農村の振興に積極的に貢献していくことが重要であると考えております。また、農業農村の維持、発展に大きく貢献していることについて広く国民の皆様にもアピールし、共感を得ていく努力も必要であります。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう引き続き奮闘して参りたいと思います。

また、土地改良の代表として進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員が元気に全国を飛び回り、まさに「車の両輪」となって活躍されています。本年は進藤さんの2回目の闘いとなりますが、今後は、進藤さん、宮崎さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進 藤 金日子

新年、明けましておめでとうございます。旧年中は、石川県の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。本年も何卒宜しくお願い致します。

私も皆様にご支援をいただき国政に送り出していただいてから、早5年半が過ぎました。土地改良予算の動向を報告し、私なりの政治スタイルを再確認しながら次のステップを展望してみたいと思います。

昨年末には、令和3年度補正予算が臨時国会において可決、成立しました。土地改良予算は、総額1,832億円（TPP等対策：774億円、米対策：46億円、国土強靱化5か年加速化対策：1,012億円）です。令和4年度当初予算政府原案での土地改良予算は4,468億円（令和4年度からデジタル庁計上となる政府情報システム予算を含む。）であり、令和4年度の予算額は補正と当初を合わせて6,300億円となり、本年度と同水準の予算が確保できる見通しとなりました。

主な事業制度の新規・拡充事項としては、①農家負担がゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等を追加（現在は区画整理と農地造成のみ）、②「農地耕作条件改善事業」の助成対象に田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等とともに除草機器を追加、③省エネ化・再エネ利用に取り組む「かんがい排水事業」の事業費要件や末端要件を緩和、④「土地改良施設維持管理適正化事業」に「防災減災機能等強化対策」（防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ・再エネ利用や省力化を図るための施設整備）を新設（国費率を従来の30%から50%に嵩上げ）、⑤「土地改良区体制強化事業」の助成対象に小規模土地改良区の業務再編を追加することなどが挙げられます。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。こうした活動が事業制度の新規・拡充要求に繋がっているものと確信しています。石川県内にも度々訪問し、色々なご指摘や多くの要請をいただきました。こうした現場の声を真摯にお聴きし、改善できるものはすぐに改善し、事業制度の新規・拡充に繋げる必要があるものは次年度の予算要求に反映できるように更に努力して参ります。

全国各地の農業・農村は多様であり、それ故に各種要請の内容も多様です。引き続き同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築等に全力で取り組んで参ります。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変えることなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、現場が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

皆様からお預かりした参議院議員の任期も残すところ7か月余りとなりましたが、まずは貴重な任期を一日たりとも無駄にすることなく政治活動に全力投球して参ります。そして、次のステップに進むためには改選という高く厚い壁を超えなければなりません。私自身、この壁の突破に専心努力して参る覚悟ですので、皆様の引き続きのご指導とご支援を心からお願い申し上げます。皆様の益々のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしております。



新年のご挨拶

農林水産大臣政務官
参議院議員

宮崎 雅夫

石川県土地改良事業団体連合会会員各位ならびに関係の皆様へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、旧年中は私の政治活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年10月に発足した岸田内閣ならびに11月発足の第二次岸田内閣において、農林水産大臣政務官を拝命いたしました。これも偏に石川県の皆様ならびに、進藤金日子参議院議員はじめ先輩国会議員のご指導とご支援によるものであり、本年も新たな気持ちで現場主義に徹しつつ皆様のご意見をお伺いしながら一層努力して参る所存ですので、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

さて、ここ2年に亘って農林水産業をはじめ各方面に影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、国民の皆様のご協力によって、昨秋以降の感染者数は低位に推移しています。しかしながら、新たな変異株による感染の拡大も懸念される昨今の状況からは決して油断することはできません。

昨年、新型コロナウイルスの影響により19カ国で農産物・食品の一時的な輸出規制が実施されたことを踏まえれば、経済安全保障の重要性が叫ばれる中、食料の多くを輸入に頼る我が国にとって食料安全保障の確立は非常に重要な課題であり、そのためには我が国の農林水産業の持続的発展が不可欠です。

こうした中、昨年末には皆様のご協力により、令和4年度当初予算案が閣議決定されるとともに、臨時国会において令和3年度第1次補正予算が成立し、農業農村整備事業関連予算として合計6,300億円を確保することができました。

令和4年度当初予算においては、前年度当初予算を上回る4,468億円が計上され、農地の集積・集約化等を促進する大区画化等の生産基盤整備の推進、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応する、ため池整備、流域治水などの防災・減災、国土強靱化対策の推進、さらには、農業水利

施設等の老朽化対策等を推進することとしており、また、令和3年度補正予算においては、TPP対策の推進や防災・減災、国土強靱化対策の加速化に必要な1,832億円が計上されており、全国の皆様のご要望にしっかりと応えすることができる規模となっています。

さらに、これから国会で議論される令和4年度当初予算においては、みどりの食料システム戦略やカーボンニュートラルの実現等にも寄与する、農林水産業の発展や農山漁村の活性化等に必要な土地改良を着実に推進するため、関連する制度改正を行うこととしており、主な事項としては、これまで地震対策のみ対象としていた、ため池等の急施の防災事業について、豪雨対策としても実施できるようにすること、農地中間管理機構が借り受けた農地で行う区画整理事業について、対象工種に農業用水路や農道を追加すること、市町村や土地改良区による防災対策事業の機動的実施のため、土地改良事業団体連合会が必要な資金調達や技術支援を提供できるようにすること、また、組織の維持が困難となった小規模な土地改良区において、法人格を維持しながら認可地縁団体等に移行できる手続きを設けることなどの土地改良法改正を予定しています。予算と制度が車の両輪となって土地改良の効果が確実に発現できるよう、引き続き進藤金日子議員とともに頑張って参る所存です。

これからも皆様とともに土地改良の推進を図っていくため、もう一つの大切な車の両輪である進藤金日子議員と一緒に国政において取り組んで行けるよう、石川県の皆様には格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様一人おひとりのご家族にとって素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくようお願いいたします。

令和3年度 第2回理事会

12月22日、西村会長をはじめとする理事10名と監事2名の出席のもと、石川県から石井克欣農林水産部長、川崎智之農業基盤課長を来賓に迎え、令和3年度第2回理事会を開催した。今回の理事会では、諸規程の一部改正と令和3年度一般会計および特別会計収支補正予算の2議案が上程され、いずれも原案どおり可決・承認された。

これに先立ち、12月17日に監事会が開催され、理事会に上程されたすべての議案が承認された。

【議案内容】

- ・ 諸規程の一部改正
- ・ 令和3年度一般会計及び特別会計収支補正予算



農業農村整備の集い

全国水土里ネット主催の「農業農村整備の集い」が、東京都千代田区のシェンバツハ・サボールにおいて11月16日に開催された。昨年同様、感染症対策を考慮し、参加者は例年の約半分として、国会議員含め全国の土地改良関係者約400名が参集した。

開会の後、主催者を代表して、二階俊博全土連会長が挨拶を述べた。来賓には金子農林水産大臣、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員らが出席し祝辞を述べた。その後、要請案文を全会一致で採択し、農業農村の振興と予算確保へ一致団結することを誓い、ガンバロウを三唱し閉会した。



本年もよろしくおねがいます

令和4年

石川県農業農村整備事業推進協議会

会長

小泉 勝
(志賀町長)

いしかわ多面的機能発揮推進協議会

会長

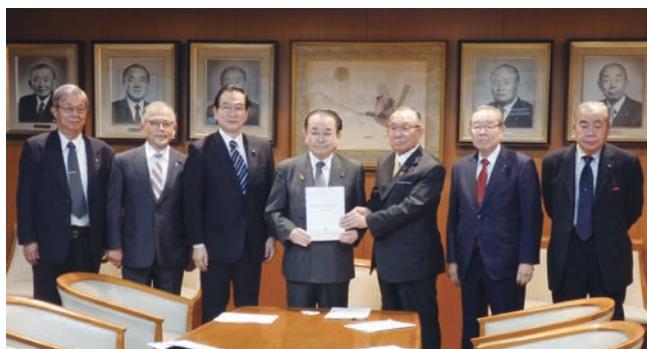
前寺 清一
(石川県土地改良事業団体連合会専務理事)

農業農村整備事業の着実な推進に向けた要請活動の実施

○北陸四県土地改良事業団体連合会協議会

同協議会は、コロナ禍のため、本年夏の概算要求」に対する要請は郵送で行ったが、今回から訪問による要請活動を再開。11月4日・16～17日に財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党三役に対し、下記の項目について要請活動を実施。

また、12月9日には、北陸農政局にて同項目の要請を行った。



田中幹事長代理へ要請書を提出

【要請内容】

- ・土地改良事業の計画的・安定的な推進に必要な予算の確保
- ・担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進する農地の大区画化・汎用化等の整備の推進
- ・農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等の推進。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく技術的・財政的支援の実行
- ・土地改良区の運営基盤強化に対する支援の推進
- ・「人・農地などの関連施策の見直し」に掲げられる土地改良制度拡充の具体化

○石川県農業農村整備事業推進協議会

同協議会は、本会並びにいしかわ多面的機能発揮推進協議会と合同で、令和4年度農業農村整備事業の予算措置等について、11月15日に財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党三役に対し、下記の項目について要請活動を実施した。

また、12月6日には石川県・北陸農政局にて要請を行った。



谷本県知事へ要請書を提出

【要請内容】

- ・農業農村整備事業の着実な実施と計画的・安定的な推進のための必要な予算の確保
- ・担い手への農地集積・集約化や高収益作物導入のための農地の大区画化・汎用化等の整備の推進
- ・農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等の推進。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度同様の十分な予算の確保
- ・農業集落排水施設の計画的な更新整備推進のための、ソフト・ハード両面にわたる必要な予算の確保
- ・土地改良区の運営基盤強化に対する支援の推進
- ・「人・農地などの関連施策の見直し」に掲げられる土地改良制度拡充の具体化
- ・多面的機能支払制度における、共同活動組織強化の取り組みに必要な十分な予算の確保
- ・「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく防災重点農業用ため池の整備促進

令和4年度農業農村整備事業関係予算 概算決定(国費)

- 農業農村整備事業関係予算の令和4年度当初予算は4,453億円（対前年度比100.5%）
- また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び米の臨時特別対策として、令和3年度補正予算において1,832億円を計上し、これらの総額は6,285億円
- このほか、政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算が15億円

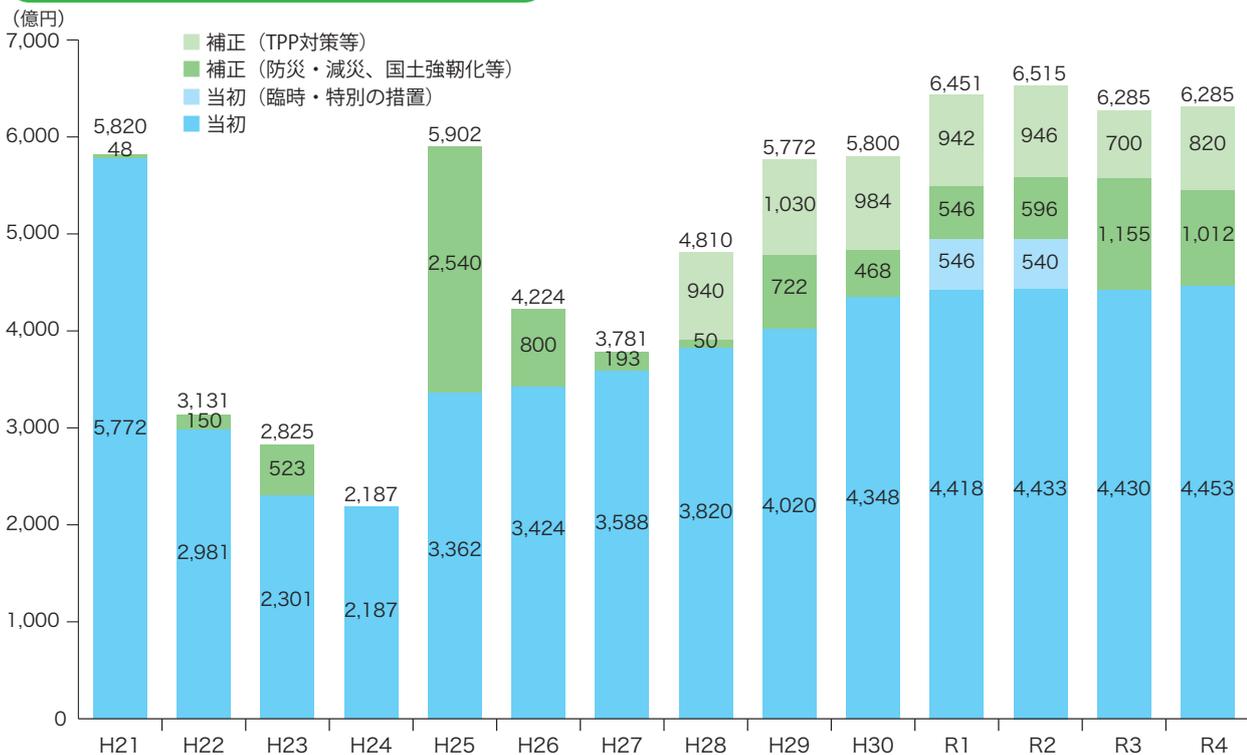
令和4年度予算等概算決定

(単位：億円)

	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算 A	令和3年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,317	3,322 (100.1%)	1,832	5,154
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	518	540 (104.3%)	-	540
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	595	591 (99.5%)	-	591
計	4,430	4,453 (100.5%)	1,832	6,285

注1：R3及びR4には、別途、政府情報システム予算15億円がある。
注2：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



● 対策のポイント

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進。

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等による、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等の、新たな農業水利システムの構築を推進。

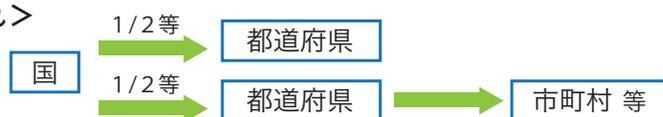
2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。

3. 農村整備（田園回帰・農村定住促進）

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進。

<事業の流れ>



※事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

農業農村整備事業の概要

（単位：億円）

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算決定額	対前年度比(%) B/A	令和3年度 補正予算額	令和3年度 補正予算額 + 令和4年度 概算決定額 B+C	対前年度比(%) (B+C)/A
	A	B		C	B+C	
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,061	1,059	99.8%	213	1,272	119.8%
国営農地再編整備	372	403	108.2%	199	602	161.7%
国営総合農地防災	255	291	114.2%	46	336	132.1%
直轄地すべり	3	4	129.4%	-	4	129.4%
水資源開発	75	80	107.5%	3	83	111.5%
農業競争力強化基盤整備	682	629	92.3%	915	1,544	226.5%
中山間地域農業農村総合整備	57	51	90.5%	15	66	116.9%
農村地域防災減災	449	407	90.7%	424	832	185.2%
農村整備	63	71	112.2%	17	88	139.1%
土地改良施設管理	172	191	111.2%	-	191	111.2%
その他	129	135	104.8%	-	135	104.8%
計	3,317	3,322	100.1%	1,832	5,154	155.4%

（注）計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

農業農村整備事業関係予算の令和4年度概算決定における主な新規・拡充事項

		事業概要	令和4年度新規・拡充のポイント
農地整備	直轄	<ul style="list-style-type: none"> ●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】2/3、促進費は50%（中山間55%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成（補助事業で実施）
	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%） 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成 ・計画策定を定額助成（水田農業高収益化計画又は輸出事業計画の関連地区） ・計画策定の助成期間を4年間に延長（水田農業高収益化計画又は輸出事業計画の関連地区、中山間地域の地区）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備、機構集積促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、産地形成促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、調査計画はR7まで定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地形成促進費のメニューに「畑地周辺の水田畑地化」を追加（現行は「水田地帯の水田畑地化」又は「樹園地周辺の水田畑地化」）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農地耕作条件改善事業（非公共） 農地中間管理事業重点実施区域等におけるきめ細かな基盤整備 【国費率】50%（中山間55%）、自力施工の区画拡大等は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成 ・「土地利用調整型」（農地の粗放的利用等に対応するための交換分合や基盤整備）を新設 ・「病害虫対策型」（基腐病の予防・まん延防止に資する土層改良や排水対策等）を新設 ・除草機器の導入を助成対象に追加
農業水利	直轄	<ul style="list-style-type: none"> ●国営かんがい排水事業 一般型3,000（畑1,000）ha、特別型500（畑100）ha以上 【国費率】2/3、基幹施設70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・再エネ利用に取り組む地区の末端要件と事業費要件を緩和（基幹施設の管理費軽減のための発電施設は基幹施設として区分） ・予防保全・事後保全に係る事業（機能保全、応急対策、突発事故復旧）を再編・統合
	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】50%、調査計画はR7まで定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・再エネ利用に取り組む地区の末端要件を緩和（中山間地域【国費率】55%） ・予防保全・事後保全に係る事業（基幹・団体営ストマネ、突発事故復旧）を再編・統合 ・田んぼダムに取り組む地区の末端要件を緩和
		<ul style="list-style-type: none"> ●農業水利施設等長寿命化・防災減災事業（非公共） 	-
農地防災	直轄	<ul style="list-style-type: none"> ●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、300ha以上のため池整備 【国費率】2/3、基幹施設型70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「基幹施設型」の対象に耐震対策を追加
	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池55%） ソフト対策はR7（防災重点ため池はR12）まで定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ため池洪水調節機能強化対策」（ため池の嵩上げ、利水廃止ため池の防災利用等農地防災のための洪水調節容量確保）を新設 ・「湛水被害総合対策」（調査・計画、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等）を新設
		<ul style="list-style-type: none"> ●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策 【国費率】50%（中山間55%）、ソフト・ため池廃止は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池廃止の定額助成の対象に埋立廃止を追加（現行は開削廃止のみ） ・サポートセンターの助成を拡充（定額（10百万円まで）又は50%（20百万円まで））

		事業概要	令和4年度新規・拡充のポイント
農村整備	補助	●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%、調査計画は定額	-
		●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55%	・メニューに農村資源活用推進施設（バイオマス発電施設等）整備事業を追加
		●農山漁村振興交付金「農山漁村発イノベーション等整備事業」（非公共）活性化又は6次産業化施設（加工・販売施設等）の整備 【国費率】3/10、50%（中山間の基盤整備55%）	・再エネ発電・蓄電・給電設備は、活性化・6次化施設の整備と同時に設置する場合と、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合を助成（販売・交流施設等におけるEV等への給電が実施可能）
		●農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」（非公共） 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%、調査計画は定額	・事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を助成
		●農山漁村振興交付金「最適土地利用対策」（非公共） 多様で持続的な農地利用（放牧、蜜源作物等）の実証 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額	・保全すべき農地周辺部における計画的な植林を実証項目に追加
施設管理・体制強化	直	●直轄管理事業 【国費率】77.5%	-
		●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、治水協定ダム1/3	・対象に「受益面積が一定以上、かつ、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設」を追加（現行は「受益面積が一定以上、かつ、施設能力が一定以上の施設」のみ）
		●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム管理費の0.75/1.75を助成 ・補助事業造成施設：治水協定ダムの掛かり増し管理費を助成 【国費率】50%	-
		●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的な修繕・補修 【国費率】30%	・「防災減災機能等強化対策」（防災・減災、施設管理の省エネ化・再エネ利用、省力化を図るための施設整備）を新設（【国費率】50%） ※本対策は、財政融資資金の活用（法改正）により、施設整備を任意の時期に実施可能
負担策	補助	●土地改良区体制強化事業 施設・財産管理強化（事務連合設立や市町村区域合併のモデル構築等）、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額	・連合会への会計専門家（複式簿記の有効活用に係る指導）の配置を定額助成 ・中山間地域における小規模土地改良区の業務再編を助成 ・施設管理の省エネ化に係る土地改良区への技術指導を助成対象に追加
		●農家負担金軽減支援対策事業（非公共） 土地改良事業負担金の無利子貸付け、利子助成等 【国費率】定額	・無利子貸付けの対象に「輸出事業計画との連携地区」を追加（現行は「担い手農地利用集積率の向上が見込まれる地区」又は「高収益作物の生産額増加が見込まれる地区」）

第43回 全国土地改良大会 群馬大会 「鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて」

令和3年10月6日、第43回全国土地改良大会群馬大会が「鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて」をテーマに、全国水土里ネットと水土里ネット群馬の主催で開催された。式典は無観客で行われたがリアルタイムで配信され、全国から多くの土地改良関係者が視聴した。

土地改良事業功労者表彰では、杉本栄蔵前中能登町長（前本会理事）が農林水産大臣表彰を受賞。本会は配信にあわせ、土地改良会館にて授与式を開催し、本会会長から表彰状が送られた。

最後に、時期開催県の沖縄県土地改良事業団体連合会へオンラインでの大会引継ぎが行われた。



杉本前中能登町長（中央）



令和3年度石川県農林水産業功労者知事表彰

例年、石川の農林漁業まつりに併せて行われている農林水産業功労者知事表彰は、石川の農林漁業まつりが中止となり、10月21日に石川県地場産業振興センターにて表彰式のみ開催された。

本会が推薦した前石川県農業農村整備事業推進協議会会長、前中能登町長の杉本栄蔵氏、前大場土地改良区理事長の市原俊廣氏のほか、個人31名が受賞した。



表彰を受ける杉本氏



表彰を受ける市原氏

換地委員等実務研修会

石川県換地センターは、令和3年度換地委員等実務研修会を輪島市、七尾市、金沢市の3会場で9月27日、28日、30日にそれぞれ開催した。

この研修は、換地等技術向上を目的としたもので、事業実施地区の換地委員、事業予定地区の準備委員、事業推進委員、地域のリーダー等64名が受講した。

研修では、換地のあらましや基礎知識、換地設計基準、土地評価と換地清算、換地計画原案作成等、地区で行う換地業務を中心とした説明が行われた。

参加者からは、地区の換地作業において日頃疑問に感じている点や、今後換地を進める上での留意点などについて積極的な質疑がなされ、換地実務への理解を深めた。



令和3年度多面的機能支払交付金 市町等担当者研修会（第2回）

いしかわ多面的機能発揮推進協議会は、10月6日奥能登行政センターにおいて令和3年度多面的機能支払交付金市町等担当者研修会（第2回）を開催した。これは、多面的機能支払交付金を担当する市町等職員の本制度の習得等を支援し、事業の円滑な推進を図ることを目的として、7月29日の第1回の研修に続き開催したもの。

研修には、奥能登農林総合事務所管内の市町等の職員8名が出席した。

いしかわ多面的機能発揮推進協議会木下事務局長の挨拶の後、石川県里山振興室池課参事から「令和3年度多面的機能支払の実施に関する基本方針の改正のポイント」と「活動時の安全管理の徹底について」等の講義があった。事務局からは、「制度の概要と変遷」、「活動計画書及び実施状況報告書のチェックのポイント」、「活動要件と遡及返還」の講義があり、その後活発な質疑応答がされた。



会計士による研修会及び相談会

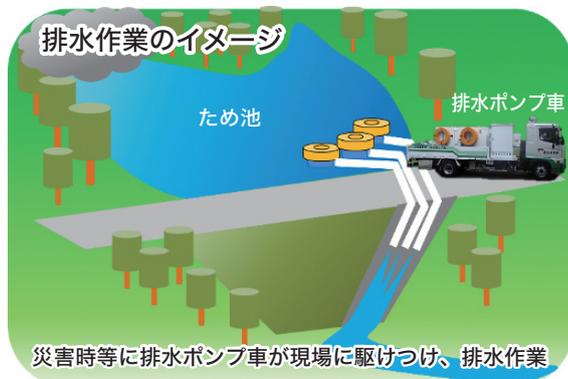
11月8日・9日、土地改良会館にて、公認会計士の越田利弥さんを講師としてお招きし、本会主催の会計士による研修会及び相談会を実施した。8日の研修会には土地改良区役職員や県職員46名が、相談会には2日間で計10改良区が参加した。

研修会では、令和4年度から義務付けられている開始貸借対照表の作成方法を中心に説明があった。相談会では、各土地改良区から事前に聞き取りを行った質問を中心に、質疑応答が行われた。



北陸農政局の排水ポンプ車を派遣します

北陸農政局では、台風や集中豪雨、地震、その他異常な自然現象等に際し、土地改良施設の機能を保全するための排水作業に排水ポンプ車を派遣します。



排水ポンプ車の仕様

- 総排水量：30m³/分（水中モーター式）
※ 1万m³のため池なら、約6時間で排水可能
- 排水ポンプφ200×6台、全揚程10m
※ 全揚程20mの場合は、総排水量15m³/分
- 車両：全長7.7m、全幅2.3m、全高2.7m
重量：8t未満（4tトラック相当）中型免許
- 満タン給油（軽油350L）で約13時間運転
現地で給油を行うことにより継続運転が可能

派遣の仕組み

- 自治体、土地改良区の要請を受け、北陸農政局所有の排水ポンプ車を現地に派遣し排水活動を支援します。
※ 現地の状況によっては、自治体等からの要請を待たずにプッシュ型で出動します。

派遣の内容及び費用

- 原則として、排水ポンプ車の運搬（往路）及び設置までは北陸農政局で行い、ポンプの運転管理、撤去、運搬（復路）は利用者で行っていただきます。
- 貸し出しされた排水ポンプ車の運転管理（軽油代等）、使用期間中の整備、撤去、運搬（復路）、返納時整備に必要な費用については、利用者の負担になります。
※ 被害状況が甚大であるなどの特別な事情がある場合は、北陸農政局が一連の作業を行いますので、費用は不要です。
※ 被災自治体等からの要請に寄らず、プッシュ型で北陸農政局自ら出動し作業する場合の費用は不要です。

連絡先等

派遣の要請：080-1951-7088
（北陸農政局防災課 担当）
夜間・休日も受付

派遣に関するお問合せ：076-232-4722
（北陸農政局設計課 工事検査官）
平日8:30～17:15

ホームページ：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/dogi/pomp.html>



農業基盤整備資金の金利改定について

下記のとおり令和3年12月20日付けで改定されましたのでお知らせします。

県 営	団 体 営	非 補 助
0.45%	0.30%	0.30%

※ 金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の利率は最寄りの株式会社日本政策金融公庫にお問合わせ下さい。（金沢支店 Tel:076-263-6471）

“21創造運動”いしかわだより

歴史ある用水をこれからも美しく

●●● 水土里ネット辰巳用水 ●●●



水土里ネット辰巳用水は、10月30日に辰巳用水の清掃ボランティアを実施しました。これまでは、毎年6月に開催されていましたが、今回は感染症対策のため延期となっていました。この活動は、歴史的文化遺産で土地改良施設としての役割も果たしている辰巳用水を地域住民と共に、維持管理していくことを目的として、平成9年から毎年実施されています。

本会職員のほか地元住民等約70名が参加し、金沢市末町地内犀川浄水場周辺の用水路1kmの水路内のゴミ拾いや、水路沿いの草刈りなどを行いました。

農地・水だより

邑知瀉周辺クリーン作戦

●●● 邑知瀉水土里ネットワーク ●●●

11月6日、邑知瀉土地改良区（管理体制整備推進協議会）と邑知瀉水土里ネットワーク（事務局：水土里ネット邑知瀉）は、多面的機能組織広域活動として、羽咋市の邑知瀉両岸約5kmにて清掃活動を行いました。

当日は本会職員6名のほか、羽咋市と中能登町の一部地域、農政局、県・市の職員、理事や町会長、漁協、工事業者の方々が参加し、瀉周辺のゴミ拾いや堤防の草刈りに汗を流しました。



清掃活動の様子

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021の受賞作品が決定しました。今回は全国から4,120点の応募があり、入賞33点、入選150点、地域団体賞45点が選定されました。授賞式は中止となりましたが、受賞作品の展示は東京都美術館にて12月4日から11日まで開催されました。

「お父さんと
おじいちゃんの稲刈り」
千葉県
青木文一郎（6年生）



○農林水産大臣賞

「ばばとオクラ」
千葉県
木村 心南（2年生）



○全国水土里
ネット会長賞

連 合 会 日 誌

9月

- 8日 全国水土里ネット事務責任者会議 (Web開催)
 13日 石川県農業会議第66回常設審議委員会 (金沢市)
 27・28・30日 令和3年度換地委員等実務研修会
 (土地改良会館ほか)

10月

- 1日 第1回石川県再生可能エネルギー推進検討会議
 (県庁)
 6日 第43回全国土地改良大会群馬大会 (Web開催)
 同日 第2回多面的機能支払交付金市町等新規担当者
 研修会 (奥能登行政センター)
 15日 石川県農業会議第67回常設審議委員会 (金沢市)
 18日 令和3年度北陸四県土地改良事業団体連合会協議
 会事務責任者会議 (福井県)
 21日 令和3年度石川県農林水産業功労者表彰式
 (地場産業振興センター)
 28日 第2回石川県再生可能エネルギー推進検討会議
 (県庁)
 30日 農林倶楽部県央支部ボランティア (辰巳用水)

11月

- 4日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会中央要請活動
 (東京都)

- 6日 呂知瀧清掃活動 (羽咋市)
 8日 石川県農業会議第68回常設審議委員会 (金沢市)
 8・9日 令和3年度会計士による複式簿記研修及び
 相談会 (土地改良会館)
 10日 地域環境資源センター令和3年度第2回理事会
 (Web開催)
 16日 農業農村整備の集い (東京都)
 16・17日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会中央
 要請活動 (東京都)
 19日 第59回石川県農業委員会大会 (羽咋市)

12月

- 2・3日 北陸四県土地改良事業団体連合会職員研修会
 (福井県)
 6日 石川県農業農村整備事業推進協議会要請活動 (金沢市)
 9日 令和3年度北陸四県土地改良事業団体連合会協議会
 要請活動 (北陸農政局)
 同日 令和3年度農林水産大臣表彰ブロック候補地選考
 委員会 (同上)
 13日 令和3年度農業活性化協議会第2回通常総会
 (農業会館)
 同日 石川県農業会議第69回常設審議委員会 (金沢市)
 17日 第2回監事会 (土地改良会館)
 22日 第2回理事会 (金沢市)

会計に関する質問がある方は本会までご連絡ください

メールや電話、FAXでの質問を随時受け付けております。
 いただいた質問は、会計士または本会の担当職員が回答いたします。質問内容によっては、回答
 に時間がかかる場合がありますので、お早目の連絡をお願いします。

窓口は下記のとおりです、お気軽にご相談ください。

石川県土地改良事業団体連合会 総務課
 TEL : 076-249-7181 / FAX : 076-249-7731
 Mail : ishikawa@midori-net.jp

土地改良事業の相談は 水土里ネット いしかわへ

石川県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に
 関する相談及び助言・指導を毎月1日に行っています。
 窓口は右記のとおりとなりますので、お気軽にご相談
 下さい。

連絡先 石川県土地改良事業団体連合会
 換地センター 及び
 土地改良管理指導センター
 (TEL 076-249-7181)

相談日 毎月1日

編集兼 : 金沢市古府1丁目197番地
 発行 石川県土地改良事業団体連合会
 電話 076-249-7181
 印刷所 : (株)谷印刷

